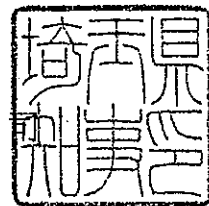




青 第 142 号
平成29年6月9日

埼玉県青少年健全育成審議会長 様

埼玉県知事 上 田 清



青少年健全育成・支援に関する総合的な計画について（諮問）

青少年健全育成・支援に関する政策及び施策の基本的な方向について、貴審議会の意見を求めます。

理由

埼玉県では、埼玉県青少年健全育成条例及び子ども・若者育成支援推進法に基づき、平成24年12月に「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」を策定し、同プランに沿って、青少年の健全育成・支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。

同プラン策定後の青少年を取り巻く環境の変化を考慮の上、今後、県が青少年の健全育成及び支援の推進に関する基本的な計画を策定していく際の考え方についてお示しいただきたい。